WIDF 調査団報告『血のさけび』

藤目ゆき

（はじめに）

2021 年 8 月 26 日、韓国の金貴玉さんからお招きいただいて、「平和をつくる女性会」が主催するオンライン開催の「第 4 回女性と平和フォーラム」に参加した。主題は「冷戦の魔女たち：朝鮮戦争と女性主義平和運動」である。このフォーラムでは、その題名で新著を刊行した金泰佑さんの報告が行われた。私はユ・イムハさん（韓国女性平和研究院会員、韓国体育大学教授、現代文学）、キム・ソンギョンさん（韓国女性平和研究院研究委員、北韓大学院大学教授、文化社会学）とともに、討論者として発言した。

本稿は、このフォーラムにおける私の報告をもとに、WIDF（Women's International Democratic Federation）が出した朝鮮戦争調査団報告書[1]を日本語に訳した冊子『血のさけび』（1951 年 12 月 10 日、日本民主婦人協議会（責任者小川智子）発行、定価 30 円）と、その配布活動のさなかに逮捕・投獄された小山房子の政治的受難について述べる。

小山房子は三菱長崎造船所の出身で、日本民主婦人協議会（以下、民婦協と略称）の幹事の一人であった。1952 年 2 月に『血のさけび』を配布する活動中に逮捕され、その後一年から一年半にわたって投獄されていた女性である。逮捕当時は 26 歳であった。

私は 1998 年から 2002 年にかけて開催されていた「東アジアの冷戦と国家テロリズム」を主題とする国際シンポジウムや、2001 年に米国で開催されたコリア国際戦犯法廷をきっかけに、WIDF 報告書について研究するようになった[2]。WIDF 報告書の内容にも衝撃を受けたが、この報告書の日本語版が朝鮮戦争の最中に刊行されていたにもかかわらず長い間忘れられている事実を知って驚き、片山さとし『細菌戦黒書』（蒼樹社、1953 年）に含まれていた WIDF 報告書の日本語版を復刻し、『国連軍の犯罪－女性・民衆からみた朝鮮戦争』（不二出版、2000 年）を出版するとともに、『血のさけび』に関与した日本の女性たちについて調査を始めたのである。

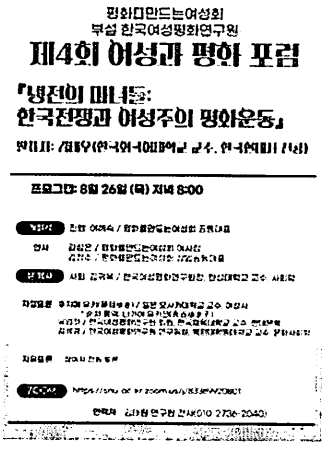

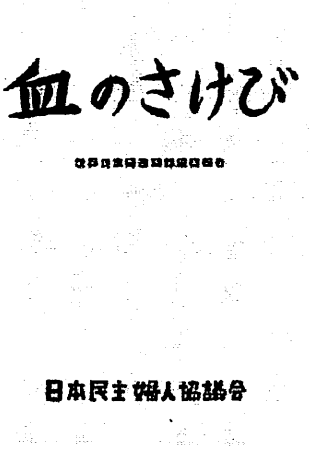

私が『血のさけび』について調査を始めた当時、小山房子については「『血のさけび』の配布中に逮捕された」事実のみは既刊図書[3]にも言及されていたが、詳しい事実関係は明らかになっていなかった。それで私は、女性史研究者の伊藤康子さんと米田佐代子さん、また、平塚らいてう研究者の小林登美枝さん、作家の松田解子さんたちに助言や協力をいただいて、民婦協の元常任幹事である松崎濱子さんを東京に訪ねて話を聞き、また、資料を提供していただいた。その後も、『労働運動研究』に「戦後運動史外伝・人物群像」を連載していた増山太助さん、大原社会問題研究所の吉田健二さん、三菱長崎造船の西村卓司さん、大阪の岩井会の方々にも小山房子の活動背景になる複雑な時代状況について、口述・文書の両面から支援をいただいた。多くの方々に多大なご協力をいただきながらも、小山房子の逮捕をめぐっては、これまで調査成果をほとんど論文や学会で発表できていなかった。そこで本稿では、これまでに集めた資料を生かして、小山房子とその時代についてまとめておきたい。

小山房子の軌跡をたどると、不可視化された女性史の暗部が見えてくる。朝鮮戦争時代は戦後の日本女性運動史の中で陽がささない暗い谷間の時代ともいえる。

敗戦後、女性参政権の実現で女性国会議員も誕生し、新たな女性団体や労働組合婦人部が活発になり、女性運動は 1949 年頃まで高揚した。他方、朝鮮戦争が停戦した 1953 年頃からは、日本婦人団体連合会（婦団連）の創立が示すように女性運動の新たな高まりがあり、WIDF の世界母親大会をきっかけに母親運動が盛り上がっていった。

ところが、その間にある朝鮮戦争時代の数年間、女性運動は大きな困難に直面し、すこぶる重要なできごとが光のあたらないところで展開され、その多くが忘れられ、不可視化されている。日本の女性団体が WIDF の報告書の日本語版を出して頒布したことは女性運動の国際連帯という意味ですばらしい偉業だったはずである。にもかかわらず、実際にはその取り組みは占領軍と日本政府に厳しい弾圧を受け、商業新聞には怪文書のように書かれ、取り組んだ本人たちさえ容易に語ることのできない深刻な挫折の経験となった。小山房子の活躍と政治的受難は、不可視化されてきた朝鮮戦争時代の女性運動の一部である。

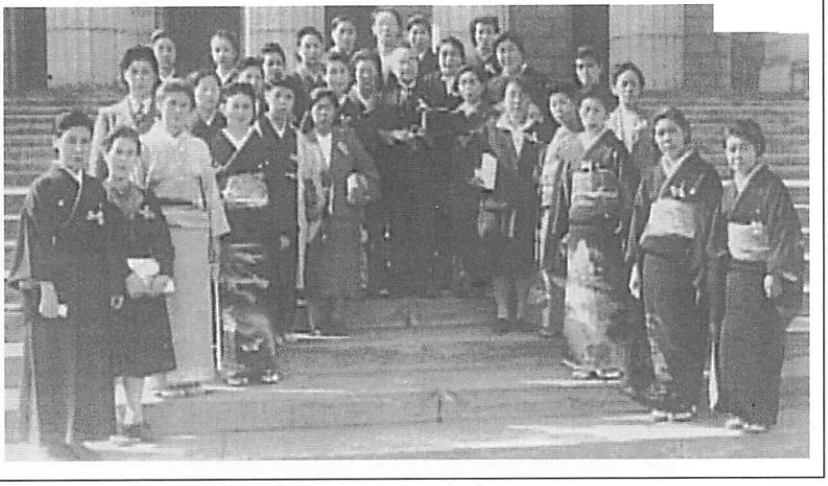

上：総選挙の投票風景（1946 年 4 月 10 日）　右：吉田首相と女性議員一期生（1946 年 5 月）

（NHK の WEB 特集「75 年前、初めて投票した女性たちに聞いてみた」より）

第１章　小山房子―造船労組から日本民主婦人協議会へ―

第１節　三菱長崎造船労組最初の婦人部長

三菱長崎造船労働組合は、1946 年 1 月 19 日に結成されている。当時の組合員は男性 6259 人、女性 479 人、計 6783 人であった。同年 9 月 1 日に造船産業の労働者を結集した産業別単一組合として全日本造船労働組合（当初の略称は全船、1949 年から 1964 年の改称までの略称は全造船）が結成され、三菱長崎造船労組は全船の分会となった。小山房子はその三菱長崎造船分会の組合員であり、第 3 期（1946.12.14～1947.5.22)、第 5 期(1947.12.8～1948.2.5)、第 8 期(1948.10.14～1949.4.19)の 3 回、長崎分会の婦人部長であった[4]。もっとも第 1 期・第 2 期の婦人部長は男性であったから、小山が女性としては初代の婦人部長であった。

十年史編集委員会編『三菱長崎造船労働組合史』（1958 年）には、労働組合結成初期の婦人部についての記述や写真がみえる。同書によれば、初代の「婦人部長」をつとめた田中雷名は、後に労働組合の懇談会で当時の事情をこう語った。

> その時分の婦人の地位というものは非常に低かったのであります。また婦人の考え方も非常に低調で消極的であった。婦人部長というものは婦人から出るのが正当だといって一応辞退したのですが、何しろ婦人部のレベルが低い、レベルが上がるまで一応男子の方にやってもらいたいというわけで男子がやった次第であります。幹部の方は婦人部というものに対してもっと認識を深められ、今後とも差別待遇をしないようにぜひ願いいたします[5]

同書には、1946 年頃の、花束をもって行進する女性労働者の写真が掲載されている(78 頁)。

なお、時期がはっきりしないが、同書には佐多稲子と婦人部の交流会（189 頁）の写真もみえる。佐多稲子の父親は三菱長崎造船に勤務していたことがあり、佐多稲子の作品『素足の娘』はベストセラーであったから、三菱長崎造船で働く女性たちにとって親しみを感じる作家だったのかもしれない。

全日本造船労働組合（全船）の青年部は活発で、全国各地に地方協議会（地協）と支部があった。長崎分会は特に強力で、活動的な分会だったようだ。全船の『青年部ニュース No.9』（1948 年 5 月 25 日）には長崎についての次のような記事が載っている。

> かつて 6000 の青年部員を擁して天下にその威力をほこった三菱長崎支部も、年齢切り下げで今では3000数百人、それでも婦人部700を加えて相変わらず全船一の大所帯、九州男児のバリバリをこれだけそろえただけあってガムシャラとの評判もあれど、押しの強さは天下無類、肝っ玉の小さい人間はたちまち吹き飛ばされてしまう。昨年正月のストに川南スト、さては企業整備闘争と長船の青年部はずいぶん盛名をはせたものだ。(中略) 眼を転じて婦人部に注げば初代部長は小山さん、今は支部の代議員、二月には婦人協議会常任幹事で東京に出ていた。あとは三役入れ替わり立ち替わりで、部長は長崎の猛者連を一喝の下にちぢみ上がらせる南里女史、副部長は崎岡さん、書記長は最近闘争に結ぶ恋で、かつての青年行動隊の闘士阿部君と結婚した佐々木さん、ここでも闘争は恋とすこぶる両立するらしい。雲仙ではヒゲで名高い前青年部長浜崎君が書記をやっており、婦人部は最近職員の加入で大いに膨張した。（中略）
>
> 川南争議でいかに青年と婦人が勇敢に献身的に闘ったかは今さらいうまでもない。労働者解放の闘いのかげに、縁の下の力持ちとして血と汗と涙を階級に捧げた多くの若い男女を忘れてはならない。（中略）企業のごろごろしている土地と違って、九州西北の一角にこれだけの勢力をもっていることは地方労働界の一偉彩であり、これら支部分会の推進力としての青年部の動きがこの地方におよぼす影響は大きい。そして、これらの青年部は全船九州地協青年部、南九州ブロックとしてさらに緊密な提携をはかりつつ活動を強化しようとしている、西九州の地に労働者階級解放の旗をかかげて、働く者の先頭に立つべき南九州ブロックの青年諸君の健闘を祈る次第である。

全船青年部は女性組合員の活動を重視し、1947 年秋からは、各地協婦人協議会常任幹事を東京の本部に駐在させるようになった。それまでにも副部長 1 名、「婦人対策」係長 1 名計 2 名の女性が中央に配置されていたが、活動の発展のためにさらに本部常駐役員を増やすべきだとして、先ず近畿地区から藤井艶子が派遣されて駐在（1947 年 10 月 10 日～1

月 18 日）し、続いての駐在員として九州地区から長崎の小山房子が派遣され、1948 年 1 月 15 日～2 月 18 日に本部に駐在した。その間の 1 月 22 日には中国地区の日立造船向島工場（日立向島支部）から博田照美が三人目の本部常駐役員として派遣された(6)。

1948 年には全船青年部の女性活動家たちによる「婦人協議会常任幹事会」が 2 月、4 月、8 月、11 月の合計 4 回開催されている。第 4 回婦人協議会常任幹事会は、11 月 8 日～10 日の 3 日間静岡県表宮の日本鋼管厚生寮で開催された全船青年部第 4 回常任協議会の 1 日目に開かれ、本部・関東・東海・近畿・中国・九州など各地から婦人部の活動家が集まった。婦人協議会では各支部の取り組み報告や職場の封建性、賃金、生理休暇の問題などを活発に討論した。議事録などをみると、小山房子は、国際婦人デーに「長崎市内に託児所を設置すること」が決まり、促進のために努力していると報告し、長崎市内に 7 カ所、造船関係として立神地区に 1 カ所が 1948 年内に設立できる見込みだ、と話している。また、小山は「封建性といかに闘うか」という議題の際には、こう語った。

> 地方では特に封建性が強い。人員が足りないので多忙なのに女を雇入れない。それなのに女のほうでは勤労意識がたりない。封建的なものに負けてしまうので組合と一緒に闘わなければ解決出来ない。(7)

左派労働運動が高揚していた時期の資料から、組合を信頼して闘っていた小山房子の青春時代が垣間見える。

（第四回常任委員会に集まった女性たち。『ゼンセン』No.11(1948 年 11 月 25 日)より

第 2 節　労組婦人部を基盤として創設された民婦協

全船婦人部の女性たちは、東京に常駐するメンバーを中心に他の女性団体と提携して活動することになり、民婦協創設に最初から参画していった。

日本民主婦人協議会参加団体一覧表(1949年1月現在)

	参加団体名	委員　代表者氏名	所属人員（約）
1	全日本石炭産業労組婦人部	小林美代子	20,000
2	全日本化学産業労組婦人部	前渡志佐	77,500
3	日本民主主義文化連盟婦人部	土呂多喜子	10
4	民主保育連盟	羽仁節子	250
5	日本電機産業労組青婦対策部	鈴木よし子	15,000
6	婦人民主クラブ	松岡洋子	4,000
7	全逓信労組婦人部	小島とし子	130,000
8	日本共産党婦人部	野坂竜	15,000
9	国鉄新橋支部婦人部	金親洋子	1,800
10	日本青年共産同盟婦人部	御田秀一	90,000
11	全日本進駐軍要員労組	冠城ふみ子	3,000
12	農林職組農事試験場分会婦人部	村松保枝	100
13	杉並婦人団体協議会	昌谷民子	900
14	経団連日産協従組婦人部	加藤たま	30
15	沖電気芝浦分会婦人部	鈴木ふみ	500
16	日本私鉄開地連婦人部	富田花枝	54
17	全日本金属労組本部	小沢邦	10,000
18	日映演労組東京支部婦人部	城田〇美子	1,650
19	全日本印刷出版労組婦人部	外山初絵	4,000
20	全日本電気工業労組婦人部	斉藤数子	20,000
21	全日本協同組合同盟婦人対策部	勝目テル	150,000
22	日本ゴム工業会従組婦人部		45
23	全日本造船労組婦人部	鈴木和子	900
24	全印刷局労組婦人部	若林きみ子	1,500
25	私鉄総連婦人部	保科八重子	30,000
26	農林省職組統計調査局分会婦人部	白井清子	125
27	全東京都職員組合連合会婦人委員会	加納きく	250
28	全国立医療労組婦人部	染瀬美代子	16,000
29	全国専売局労組婦人部	勝平金子	15,886
30	農林省開拓局分会婦人部	斉藤壽子	90
31	全財東京地連	八太明子	600
			合計　609,190

（註）本表は松崎濱子氏所蔵の一覧表をもとに作成

1947 年 12 月 25 日、東京において共産党の主催で民主日本建設婦人大会が開催される。これを機に、民婦協の前身である「民主日本建設婦人協議会準備会」が組織され、全船の代表も準備活動から参加した。1948 年 1 月には「働く婦人の懇談会」（1 月 10 日）、「労組婦人部懇談会」（1 月 28 日）などの会合に全船の組合員が出席し、1 月 24 日関東配電で開かれた会合では、国鉄労働組合から山川菊栄婦人少年局長へ決議を手交した報告、婦人解放の会から生鮮食料品確保について経済安定本部に差し出した決議の報告、全船からは電力関係につき商工省へ決議を手交した報告が行われている。

民婦協は 1948 年 4 月 19 日に結成（初代会長勝目テル）された。参加団体一覧表が示すように、左派労働運動のナショナルセンターである産別会議参加の労働組合をはじめとして様々な労働組合婦人部が中心になり、婦人民主クラブ、日本協同組合同盟婦人対策部などが参加し、最盛期の 1949 年 1 月頃には 30 団体余りの 60 万人を結集した。このような流れの中で小山房子は全日本造船労働組合婦人部の活動家として民婦協に参画するようになり、やがてその活動の舞台は長崎から東京へと移ってゆく。

図　衆議院議員総選挙における日本共産党獲得議席数の推移(1946～1963 年)

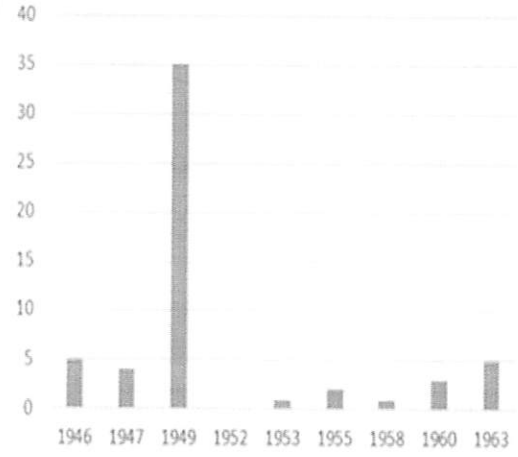

民婦協加入組織一覧の中に、共産党婦人部（部長野坂竜）15000 人が記載されている。

敗戦後、日本共産党は合法政党として活動を始め、労働運動・女性運動・青年学生運動のそれぞれに強い影響力を持ち、国会にも進出した。1949 年の衆議院総選挙では 35 人の当選という躍進をとげている。

戦時下の弾圧を生き延び、合法的存在として公然と活動を始めた共産党に、多くの人が日本民主化への希望を託したわけである。

小山房子が共産党員であったかどうか、党員であるとすればいつ入党したのかについては不明だが、シンパシーがあったのは明白だろう。三菱長崎造船所には労働組合結成と同じころに共産党支部が発足し、以降、レッドパージの時期にかけて、支部員は「女性活動家もふくめて 30 名近くを数えた」[8]という。また、全船青年部の活動家たちには共産党や産別会議に共感する人が多かった。全船－全造船は産別会議の加入組合ではなかったが、若い組合員たちの多くが産別会議への加入を支持していた。1948 年 4 月 2 日・3 日両日に芝中央労働会館講堂で催された全日本造船労働組合第四回定期大会には、共産党婦人部の小松勝子、産別婦人部長猿渡文江、電産や国鉄労組の青年・婦人部、進駐軍要員労組青年婦人部の丹野節子（代理）らから挨拶が送られた。産別加入の採決では、加入促進に賛成が圧倒的（賛成 96　反対 4　保留 3）であった[9]。

戦後の左派大衆運動は、共産党と連携すると共に、反ファシズム統一戦線の経験をふまえて 1945 年に創設された各階層の国際組織とつながり、それによって新しい世界を展望し

た。全産別や全労連が WFTU(世界労連)、労組青年部や青年共産同盟が国際民青連（WFDY）、労組婦人部や国際婦人デーを重視する左派女性団体が WIDF と独自につながり、世界的な民衆連帯の中で日本の民主化と労働者・青年・女性の未来を拓くことを模索していた。

全船青年部もこのような運動の流れの中にあった。全船青年部の機関紙『ゼンセン』の紙面を見ると、折々に WFTU や WIDF の話題が載っている。1949 年の『ゼンセン』No12 は国際婦人デーにちなんで国際女性運動の歴史をふりかえり、前年 12 月にブダペストで開催された第 2 回国際女性大会や「自由と平和を守る 49 か国 8 千万人の大組織　闘う国際婦人同盟」として WIDF が紹介されている。

（『ゼンセン』no12（1949 年 2 月 15 日）より）

三月八日　國際婦人デー

婦人の民主戦線を

「職場放棄をしても参加」の熱意

解放への三つの方針

今年は三十九年目　婦人デーの歴史

第 3 節　民婦協幹事になった小山房子

1949 年 8 月 5 日、民婦協の第一回総会が開かれ、組織強化をめざして事務局を置いて日常業務を行うこと、活動指針として「婦人戦線」を発行することなどが決まった。幹事長には婦人民主クラブの櫛田ふき、常勤事務局長には松崎濱子が着任した。松崎は、1948 年 8 月に日本共産党第 6 回大会で野坂竜が中央委員・婦人部長になってから、共産党婦人部の常勤として活動していた[10]。

それからまもない 1949 年 11 月 15 日、WIDF 評議会がモスクワで開催され、かねて申請中の民婦協の加盟が正式に認められた。

その頃、中華人民共和国の樹立直後の北京において「アジア婦人会議」（同年 12 月 10 日～16 日）が開催されると知り、松崎濱子たちはこれに出席する準備に全力をあげた。

「アジア婦人会議」の準備の一環として、冊子『日本の婦人と子供－世界の婦人へ訴う！』が作成された。また日本代表として櫛田ふきや松田解子など十名を選び、日本から「原子爆弾の禁止、全面講和の促進」の議題を提案することも決めた。

GHQ が出国を認めず参加は断念したが、かわりに 1949 年 12 月 16・17 の両日、「アジア婦人会議」に連帯する「日本婦人会議」を東京の下谷公会堂で開催している。

1950 年 3 月の国際女性デーには、WIDF から民婦協あてに、世界的な戦争の危機、巨大な軍事予算と人々の窮乏、原爆その他の大量虐殺兵器に反対して平和を求める連帯メッセージが寄せられた。これに呼応して、3 月 8 日、日本各地で女性の集会が開催された。東京日比谷音楽堂で午前 10 時から開催された日本中央大会には、民婦協、婦人民主クラブ、民主保育連盟、産別会議、全官公、社会党、日本女子勤労連盟、新日本婦人同盟、共産党などの各団体などから約 10000 人が参加した。壇上には「戦争の恐怖とにくしみにもえる母親が、打ちふるえるわが子をしっかり抱いた大きな画」と「戦争と貧乏に反対」という中心スローガンが掲げられた。司会は、民主婦人協議会の小川智子がつとめた。全労連や労農党、日本青年会議などの代表や共産党議員田島ヒデ、朝鮮女性同盟金恩順らが来賓として出席した。主婦や女性労働者から家庭や職場の切実な要求が訴えられ、「ポツダム宣言による全画講和」、「工場で武器をつくるな」などの決議を採択し、午後からはデモ行進も行われている。（『日本労働年鑑』第 24 集、1951 年発行）

松崎濱子（1913～2009 年 9 月 28 日）。
1931 年に東京地下鉄道会社に入社し、運輸課出札係になった。電車の轟音とよどむ空気の中での長時間勤務。全協のオルグの下で労働組合を作り、1932 年 3 月「もぐら争議」として有名な 4 日間の地下鉄ストに勝利。その準備の中で共産青年同盟から共産党に入党。ストの 1 カ月後、特高に家に踏み込まれて検挙され、後手に縛りつけられ殴る蹴るの拷問をうけた。1945 年には熊谷空襲を経験。戦後、神奈川県労働組合協議会事務局の仕事を経て、1948 年に共産党婦人部の常勤になった。

小山房子が民婦協の幹事に就任した正確な時期はわからない。が、三菱長崎造船における婦人部長の任期が 1949 年 4 月 19 日で終わっていること、1949 年後半に民婦協が WIDF 加入団体として活発な国際連帯活動を始めたこと、労働運動において「民主化同盟（民同）」

の影響力が強まるなどして労組が東京に組合員を常駐させることができる条件が弱まりつつあったことなどを考えると、早ければ1949年、遅くとも1950年中に小山の活動の中心は民婦協にシフトしていたのではないだろうか。

1949年7月に下山事件、三鷹事件、8月には松川事件という国鉄をめぐる怪事件が連続的に発生し、これらの事件は捜査が始まらないうちから共産党やその影響下にある労働組合の犯行と決めつける政府と報道の姿勢によって、行政整理反対闘争の最中であった国鉄労組や東芝労組の活動家・共産党員が逮捕・起訴され（両事件とも後の裁判で共産党員たちの無罪が確定。三鷹事件では非共産党員の竹内景助による単独犯行とされた）、共産党や左派労働組合に対する非難や恐怖が社会に広がることになった。労働組合婦人部に支えられてスタートした民婦協は、行政整理や左派労働運動の弱体化の中で「加盟労組婦人部の常勤者」の減少に直面し、労組の補助なしに民婦協の活動に献身する幹事を必要としていた。

特に1950年の朝鮮戦争開戦前後から左派労働運動に対する攻撃が激化し、レッドパージが7月末のマスコミ関係を皮切りに全産業に広がった。このため民婦協も加盟労組・婦人部が消滅したり、組合が反共に変質して役員が変わったりして縮小していった。造船産業ではレッドパージの被解雇者は601名に達し、三菱長崎造船では11月8日に82名が職場から追われ、組合は大打撃を受けた(11)。労働組合活動の中で長崎から東京に進出した小山は、選出母体がなくなり、帰る場所を喪失したわけである。民婦協の別の幹事であった小川智子は、もとは国鉄本社支部の婦人部長であったが、国鉄のレッドパージで職を失っていた。

民婦協は、朝鮮戦争下の厳しい状況の中、全面講和の署名運動や再軍備反対の運動を続け、1951年2月には民婦協機関紙『平和婦人しんぶん』を創刊する。小山房子は、この機関紙の編集発行人をつとめた。

『平和婦人しんぶん』創刊号（2月11日）は、WIDFによる国際女性調査団のきっかけになった朝鮮女性同盟からのアピールを掲載している。「貴女の息子たちをよこさないで！」との見出しをつけて、1月5日付の「朝鮮全国民主女性同盟が全世界の婦人にあてたメッセージ」の日本語訳が掲げられたのである。この呼びかけが、同年5月のWIDF調査団の朝鮮派遣につながり、さらにその報告書の邦訳『血のさけび』が同年12月に発行されるにいたるのである。

民婦協は2月から5月にかけて13号まで『平和婦人しんぶん』を発行した。その紙面には、各地の主婦や労働者が全面講和運動に取り組んでいるニュースや、朝鮮戦争勃発後の労働強化の問題が取り上げられた。朝鮮人強制送還に反対して朝鮮人女性の訴えや地域の軍事化に不安を抱える主婦たちの声もとりあげている。『平和婦人しんぶん』は第13号（5月24日）まで隔週発行で、定価5円で販売された。

が、1951年5月24日、『平和婦人しんぶん』（発行部数は停刊当時、3万部と伝えられている）は政令三二五号に基づく停刊処分を受ける。『労働者』（前年に発禁になった全労連の『労働新聞』の後継紙。産別会議発行、2万部）、『新青年新聞』（日本青年祖国戦線機関紙、2万部）、『祖国と学問のために』（日本青年祖国戦線学生対策委員会発行、2万部）などとともに発行を禁止され、同日、全国の発行所、印刷所、配布網など1千所が捜索され、3百人が逮捕された（『読売新聞』1951年5月24日）。

第2章　『血のさけび』の配布と小山房子の逮捕

第1節　政令三二五号　朝鮮戦争下の弾圧

小山房子の逮捕理由は、直接にはWIDFの朝鮮戦争真相調査団の報告書を携えていたことであった。朝鮮戦争勃発の前後から共産党および共産党系大衆団体に対する機関紙の発行禁止、幹部の公職追放、活動家の逮捕といった政治的暴圧が続いており、小山が逮捕されたことは、朝鮮戦争下におびただしい数の人々が被った政治的受難のひとつだった。

マッカーサー元帥は朝鮮戦争勃発直前の1950年6月6日、吉田首相宛ての書簡で共産党中央委員の公職追放を指令し、朝鮮戦争勃発翌日の26日には共産党中央機関紙『アカハタ』の1カ月間停刊を指令した。日本政府は6月28日、共産党の下部機関紙の発行停止処分（7月18日に無期発行停止処分）を行い、同日、共産党中央委員を公職から追放した。8月には全国労働組合連絡協議会（全労連）中央本部に解散を命じ、全労連幹部12名を公職追放処分とした。1950年10月31日には政令三二五号（占領目的阻害行為処罰令）が発布（講和後の1952年5月7日に廃止）され、この政令が占領下の言論・出版・思想信条・結社の自由に対する弾圧のために猛威をふるうようになった。

朝鮮戦争下、アカハタ後継紙・同類紙と指定された刊行物が次々に発禁になり、各地で家宅捜索が行われた。捜索で配布網が判明するや、配布網への官憲の急襲、家宅捜索による摘発、検挙が全国に波及した。「配布網」と認定される根拠は「二部以上複数の新聞をもっていること」にまで拡大解釈され、捜索や不審尋問などでこれらの新聞が見つかると、所持していただけで即逮捕というような異常な弾圧が続いた。田村紀雄は政令三二五号による言論出版弾圧を占領史の「落丁」のひとつと指摘し、延べ1万か所近くが捜索され2千人近くが検挙されたといわれる占領下の弾圧状況に注目し、「これほどまで短期間に、多くの人家が踏み込まれ、多くの人が逮捕されるという警察権力の行使がなされた例を知らない」(12)と述べている。「アカハタ」後継紙・同類紙の停刊は1950年8月1日の時点で1097紙、12月末には1464紙に及び、『平和婦人しんぶん』停刊直前に特別審査局（特審局）が作った1951年5月15日現在の「日本共産党関係機関紙発行停止一覧」では、1722紙にのぼった(13)。そして5月24日、前述した『平和婦人しんぶん』『労働者』『新青年新聞』『祖国と学問のために』（学生団体）の4紙の発行禁止、同日の1千カ所の捜索・3百人の逮捕という弾圧が行われたのである。

共産党や共産党系団体の活動は大打撃を受け、人々は機関紙類を持っているだけで危険になった。それでも印刷や配布は非公然に続けられ、摘発を避けるために紙名を変えたり、原紙を分散して印刷する方式をとるなどして出版を続けた。1951年中に特審局がこうした停刊措置の施行に伴って捜索した場所は4558カ所、告発した人は420人に及んだ(14)。

民婦協は『血のさけび』を1951年12月10日付けで発行している。次の表は、『聞蔵』、『毎索』、『ヨミダス』といった新聞各紙のデータベースを利用して、『血のさけび』刊行前後の数か月に政令三二五号違反容疑などで行われた弾圧・出版物摘発に関する新聞記事の見出しを拾い上げて筆者が作成したものである。

1951年10月～12月の共産党系出版物の摘発と検挙		
10月12日	日共関係襲う　都下十九カ所＿日共対策	朝日
10月19日	二十三カ所襲う　日共出版物配布先＿日共対策	朝日
10月27日	「朝鮮情勢月報」を停刊　四名を逮捕	読売
10月31日	朝鮮人学生寮捜査＿日共対策	朝日
11月14日	けさ８５か所急襲　日共機関紙　“内外評論”配布網洗う／法務府特審局	読売
11月19日	日本共産党：秘密文書配布網を急襲	毎日
11月26日	野坂氏事務所など急襲／本富士署	読売
11月29日	河田氏のアジト急襲	読売
12月4日	日共の５か所捜索　三鷹事件の飯田氏宅ら	読売
12月14日	２４か所に手入れ　軍事スパイ証拠固め▽地質調査所を捜索▽重要資料入手	読売
12月14日	日本共産党：飯田氏らのアジト廿四ヵ所十四日朝急襲	毎日
12月20日	日本共産党：秘密文書押収－千葉で県職組幹部宅捜査	毎日
12月21日	日共手入れ　都下で１２か所／八王子	読売
12月30日	日共アジト１０か所襲う／東京・品川	読売

これらの記事から摘発の内容を概観してみよう。

1951 年 10 月 12 日午前 6 時頃、東京都南多摩郡町田在住の芥川賞作家桜田恒久(58 歳)や武蔵野市吉祥寺在住の経済大学教授玉城肇（50 歳）[15]宅をはじめ、三鷹・青梅・田無・日野など 19 か所が政令三二五違反容疑で家宅捜索を受け、『党活動指針』『平和と独立』『健康法』などが多数押収された。

10 月 19 日午前 7 時、警視庁と本富士・駒込・大塚・宮坂各警察署が協力し、政令三二五違反容疑で都内 23 カ所を「日共秘密出版物の配布先」として一斉手入れした。

10 月 27 日、特審局は在日朝鮮学生同盟中央総本部文化部発行の『朝鮮情勢月報』を無期限停刊に付した。この月報は朝鮮情勢の時事解説や北朝鮮を支持する論文を掲載した「反占領軍的パンフレット」とみなされ、同日、委員長の孟東鎬(24)が政令三二五号違反容疑で逮捕された。また都内 6 カ所・全国数十カ所が配布先として家宅捜索を受け、書類が押収され、青森では 2 名、岩手と千葉では各 1 名が逮捕された。

10 月 30 日夜、特審局は共産党東京都委員会発行の『大衆の力を』を発行停止。翌 31 日午前 7 時警察が渋谷区鶯谷町にあった在日朝鮮人学生寮ほか 4 か所を襲い、政令第三二五号違反の疑いで捜索を行い、書類多数を押収した。

11 月 14 日、特審局は共産党機関紙『内外評論』を無期停刊処分にふし、都内 81 か所、地方 4 か所の印刷所や配布網を政令三二五号違反容疑で一斉に襲い、家宅捜索で書類多数を押収し、5 名を検挙。『内外評論』は『たべある記』『古書目録』『造林』などと表題をかえて推定 3 万部が発行されており、「ゲキエツな反占領軍的なもので、日共中央指令を代行する性質のもの」と報じられている。

11 月 19 日午前 10 時半、世田谷区の翻訳業水野つた(48)方ほか 14 か所を政令第三二五号違反容疑で襲い、家宅捜索を行い、「日共非合法文書」多数を押収した。

11 月 26 日午前 6 時半から文京区の野坂参三事務所および同区小石川に住む日雇い労働者の共産党員宅を捜索し、『内外評論』『山ばと』など政令三二五号違反文書を押収した。

11 月 28 日夜、指名手配中の日共臨時中央委員河田賢治(51)を捜索するため警察が大阪市内の大森某方を急襲。河田の姿はなかったが書類数部を押収し、大森を逮捕。また、警官が近くの交差点付近で不審尋問をした男が「政令違反の秘密文書」を持っていたので逮捕した。

12 月 2 日、東京都葛飾区柴又の民家で飯田七三ら 7 名が逮捕され、文書類が押収された。同年 10 月の五全協で確認された軍事方針に基づいて関東地方の責任者が集まって会談中に家宅捜索を受け、逮捕されたものである。これが、いわゆる「柴又事件」である。

12 月 14 日には柴又事件捜査の「証拠固め」を目的に警察が都内及び神奈川、埼玉、千葉各県下で 24 か所を急襲し、政令三二五違反容疑で家宅捜索、文書類を押収した。

12 月 16 日、立川市で政令三二五号違反の現行犯として東京経済大学 4 年生 (24)を逮捕したことを端緒として、5 日後の 21 日に立川市で 4 か所の家宅捜索を行い、1 名を検挙。武蔵野、小金井、五日市、町田、府中、調布、八王子方面でも 8 か所、13 人の家宅捜索により、『球根栽培法』ほか機関紙 200 数十点を押収。

12 月 29 日夜 8 時、「日共の秘密アジト」とみられる 9 カ所を政令三二五号違反容疑で家宅捜査し、「反米文書」などを押収。

第 2 節　『血のさけび』配布網への弾圧

私は 1999 年、小山房子が逮捕された当時の状況を調査するため、松崎濱子さん（以下、敬称略）のお宅を訪問して話を伺い、当時の資料を見せていただいた。そのときに松崎から紹介されたのが、『東京タイムス』（1952 年 2 月 28 日）の記事を手書きで書き写した以下の記録であった。

「日共女党員二名を逮捕　“血の叫び”配布網追及

【川崎】川崎市高津署では 27 日川崎久本の資源庁地質調査所を日共婦人機関紙配布の疑いで急襲、証拠文書を押収した。同署ではさる 20 日地質調査所前で日共文書と見られる“血の叫び”多数を所持していた東京都杉並区成宗 18 川島方木垣房子(26)の検挙を端緒に、23、26、27 日も引き続き配布拠点と見られる市内五カ所を捜索中、地質調査所組合婦人部長三浦テル(20)、同組合員鈴木秀子(20)の二女子党員を検挙、“血の叫び”“球根栽培法”“独立と平和”“メモ”など証拠書類多数を押収した。“血の叫び”は世界民主婦人連盟調査報告と題する東京都港区新橋 7 の 13 日本民主婦人協議会（責任者小川智子）発行名義の秘密文書で、女子党員のみを対象としたものである。

（漢数字はアラビア数字に改めた。）

松崎によれば、この記事にある「木垣房子」が、小山房子であるという。

記事にある「地質調査所」は、1878 年に内務省地理局に設置された地質課を起源とする国の機関であり、1945 年に空襲で旧庁舎を焼失した後、1946 年に川崎市高津区に移転した。1949 年に通商産業省が発足して資源庁・工業技術庁・特許庁の 3 つの外局が新設され、「地質調査所」は資源庁の管轄となっていた。

『平和婦人しんぶん』第 10 号(1951 年 4 月 19 日)には、朝鮮戦争下の労働強化と闘う労働者や、「軍用道路より下水をなおして！」と憤る住民の声、鉄くずを拾う子供のこと、各地で集まる全面講和署名、中国の女性からの激励の手紙などの記事とともに、「今年こそ全面講和　川崎通産省の婦人たち」という見出しで、地質調査所労働組合婦人部の活動が紹介されている。婦人部全員が集まって報告会を開き、全員で全面講和署名を集めるために行動することに決めたという。いろいろな意見が交わされ、「昼休みに一人でいくのは心細いから、二人ゆきましょう」「婦人部だけでなく、青年部ともいっしょにやるようにしよう」「私はお買い物の時にもってゆく、家はお客が多いから、お母さんにも頼みます」「親組合にもやってもらいましょう」と、身近なところから活動することに決めた。また、生理休暇、タイプその他の人員増加、女性に対する一方的な人事に対して徹底的に闘うことなどについても話し合い、これらの要求を以て官側と交渉することになったという。

地質調査所労働組合の編纂した『大地に刻む－地質調査所労働組合 25 年史』（全商工労働組合関信支部地質調査所分会、1976 年）には、二人の組合員が逮捕されるにいたる背景と逮捕前後の事情が次のように説明されている。

地質調査所の組合活動は、朝鮮戦争の前から地元の高津警察署に監視されだした。1950 年 3 月のはじめ、高津署公安課の警官が組合の副委員長に会見を求め、組合の組織・人員・委員の略歴その他の事項について、持参の書類に記入するように求めて帰った。数日後には私服で来所し、さきの書類を提出するようにと求めたが、組合はこれを拒否した。

翌 1951 年 5 月 28 日に高津署の私服 2 名が来て、書記長に会い、産別会議発行の『労働者』をとっているか、あったらくれないか、何部入っているか、誰が読むのか、と執拗に聞いたが、書記長は返答を拒否した。翌 29 日、今度は 5 名が捜査令状をもって来て、組合事務所を捜索した。書類棚・屑籠の中、さらには本棚の鍵を壊して開き、中の本を 1 頁ずつめくってみるほど綿密に調べ、『労働者』など 17 部を押収して引き揚げた。

同年 7 月 24 日、5 名の刑事が地質調査所の庁舎に入り、燃料部の手塚寿美を地域の平和運動に参加し反戦ビラを配布したことを理由に逮捕した。彼女は起訴され、休職にされた。以後、制服・私服の警官が地質調査所にひんぴんと出入りするようになり、12 月 10 日、横浜地裁は手塚に懲役 3 カ月、執行猶予 1 年の判決を下した。

組合は手塚の控訴費用と越年資金のカンパを集めたが、地質調査所側は翌 1952 年 2 月 6 日に手塚を懲戒免職にした。青婦部は不当処分に抗議するよう親組合に働きかけたが、分会委員会では手塚の活動が組合の機関決定を経ていないとして消極的な意見が強く、組合としての抗議はできなかった。

官庁側は組合員に対して圧力をかけ、庶務課長が測図課製図係の鈴木の父親をこっそり呼びつけ、「娘さんに退職願を出させろ。今やめれば退職金三万円を出す。ここで身の振り方をまちがえると、どんなことになるかわからない」と脅した。父親は本人の意思を伝え、きっぱりと断った。組合執行部・青婦部の強い抗議を受けると、庶務課長は「工技庁からなんとかしろといわれていたので、所長からまかされてやった」と内情を暴露した。

それからまもない 2 月 23 日の朝、出勤直前の三浦が高津署の警察官に自宅で逮捕され、25 日に政令三二五号違反で送検される。『大地に刻む』には、次のような説明がある。

三浦照子はその二日ほど前、組合を訪れた地域の平和活動家の婦人から、米軍の朝鮮侵略の不当を訴えたパンフ「血の叫び」の販売を依頼されました。このパンフは、全商工本部や関信支部でも取り次がれ、東京では市販されているものでした。持参した婦人活動家は地質分会を訪ねた帰路、尾行した刑事に逮捕され、その関係で三浦もねらわれたのです。

高津署の刑事四名は、さらに二六日午後一一時ごろ、庁舎全域にわたる捜査令状をもって来所、資料室の数名の机を調べ、地質部長室、製図室も捜索しました。その際、非合法出版物所持現行犯の名目で、製図係の鈴木英子が逮捕され、連行されました。庶務課長から退職を強要されてから10日ほど後のことです。(『大地に刻む』107頁)

『大地に刻む』では、『血のさけび』は「米軍の朝鮮侵略の不当を訴えたパンフ」として紹介され、小山房子は「地域の平和活動家の婦人」として登場している。『東京タイムス』紙が警察発表のままに『血のさけび』を「日共秘密文書」、「女子党員のみを対象にしたもの」と断じているのに対して、『大地に刻む』は、このパンフが「全商工本部や関信支部でも取り次がれ、東京では市販されているもの」であると説明している。

三浦と鈴木の逮捕に対して、2月26日には近くの池貝鉄鋼労組や全商工本部から調査団がかけつけ、27日には池貝鉄鋼・高津土建・登戸土建の組合の代表者が集って協議し、地域共闘を結んだ。そして高津署に抗議し、鈴木に面会した。関信支部でもこの日分会委員長会議を開き、提携して闘うことを決めた。鈴木は同日夕方釈放された。

各方面からの応援と激励に支えられて、分会委員会は今後の対策を討議し、29日、分会青婦部は横浜検察庁へ即時釈放要求嘆願書を提出し、分会委員長は、三浦が未成年だったので法務庁人権擁護局へ提訴した。同時に青婦部は釈放署名運動と資金カンパを始めた。3月1日には分会執行部は関信支部委員長らとともに、一連の事件について高津署に抗議した。

三浦照子は3月3日、10日ぶりに釈放された。勾留理由をただした組合代表に対し、地裁の検事は「発禁になっていない本でも、三二五号違反だ」と答えたという。三浦の釈放後、組合は庶務課長に不当人事をするなと申し入れ、今回の事件は婦人部長としてかかわりあったことなので懲戒処分には一切しないことを約束させた。地質調査所の労働組合は、二人の女性組合員の逮捕を当局が計画的に地質分会をねらったものと受けとめ、組合の団結によって彼女たちを守りきったのである。

このできごとを総括して、『大地に刻む』は次のようにまとめている。

高津署の地質分会に対する一連の不当な攻撃は、当時政府が白鳥事件(一月二一日)、青梅事件(二月一九日)、ポポロ事件(二月二〇日)など、破防法国会上程を機に民主勢力に加えた弾圧・挑発の一部で、まさに日米安保条約発効(四月二八日)前のことでした。地質分会にとっては、初めての、またそれ以後にもない貴重な対官憲闘争でした。分会のとりくみは、政治意識の低さ、官憲への恐怖、組合活動の低調さなどがからみあって、十分なものとはいえませんでした。しかし、この闘争を経験して官憲の反動性、労働者の共闘・連帯の重要性などを、組合員は身にしみて学びとりました。(同前108頁　註の番号は筆者による)

第3章　封印された『血のさけび』－消息不明の小山房子

第1節　松崎濱子が語った小山房子

松崎濱子の自伝には、小山房子が逮捕された当時のことが、次のように書かれている。

> 当時は日本の基地からアメリカの戦闘機が朝鮮に飛び立ち、日本ではいっさいの集会、デモが禁止されているきびしい時でした。民婦協の幹事小山房子さん（元全造船婦人部長）が、この本を配布したという理由で逮捕、起訴されるという不法なこともおこりましたが、読んだものは「戦争はすぐやめて、基地反対」と、怒りは地をはうようにひろがりました（『すそ野をゆく』156 頁）

1999 年 10 月に東京の松崎宅を訪問したとき、松崎は小山房子について、私に次のようなことを語った。長崎県の出身であり、たぶん三菱重工長崎造船所で働いているときに被爆したこと、全造船の婦人部長として活躍したが、朝鮮戦争が始まってからはレッドパージや労働運動の弱体化のため全造船婦人部の活動ができなくなったこと、民婦協で活動したが、『血のさけび』が共産党の文書であるとされ大規模に摘発されたこと、そのため松崎たちは『血のさけび』をすぐ回収して隠したこと、小山房子は逮捕され、有罪判決を受け、1～2 年の間投獄されていたこと、その後は運動から遠ざかったこと、結婚はうまくゆかず、長崎に帰郷して母親と二人で暮らしていたこと。

松崎は、長崎に旅行した折に小山に会いたいと思ったが実現できなかった、とも語った。

私はこの訪問のときに、『血のさけび』の現物を初めて見た。松崎は、小山逮捕後、この冊子を急いで回収し、弾圧を避けて隠したという。長い間段ボール箱かなにかに封印したまま家のどこかにしまってあったと言いながら、淡いピンク色の表紙の冊子を見せてくれた。WIDF 調査団報告書の日本語訳は片山さとし『細菌戦黒書』に収録されており、私はすでにそれを読んでいたが、日本で最初に邦訳され、しかも日本の女性団体が発行した『血のさけび』の実物を自分の目で見るのは感動的だった。

誰がどのように訳したか、読者からの反響はどのようだったか、小山が逮捕されたあと民婦協がどう動いたか、小山房子はその後どうしたのか、など、『血のさけび』と小山をめぐる具体的な諸事情を詳しく聞きたがる私に対して、松崎の口は重かったと思う。松崎自身が WIDF 報告書を読んだ当時、内容をどう感じたかを問うと、「日本も空襲を受けていますからね・・・」と言葉を濁された。

私自身は、WIDF 報告書の中で世界各地から参加した女性たちが空爆を目撃もし、前日の空襲で死んだ朝鮮人老若男女の死臭がただようなかを歩いたという内容にももちろん息をのんだが、それ以上に、米韓軍に一時占領された地域で無数の民間人に対する虐殺・虐待が行われていたという報告が印象的だった。折しも韓国では、済州島 4・3 事件から半世紀を経て、朝鮮戦争前後の民間人虐殺が遺族・学者・活動者の協力で洗い直されている時期であった。前年 1998 年に済州島で行われた国際シンポジウムで朝鮮戦争前後の韓国にお

いて米韓軍による大量の民間人虐殺があったことを知った私は、そのあとにWIDF報告書を読んで、米韓軍が38度線の南で行ったのと同じように、北においても民間人に対する不当拘禁、拷問、焼き討ち、レイプといった蛮行を働いていたことを伝えるものと理解した。38度線の以南であれ、以北であれ、そのように地上戦で地域が制圧され、地域住民が占領軍の蛮行にさらされたという報告は衝撃的であった。

第二次世界大戦中、日本本土では地上戦が行われていない。本土の日本人にとって、生活の場がそのまま戦場になる地上戦の恐怖を想像することは難しい。それだけいっそう、占領軍の暴力を受けた民間人の被害実態を伝えるWIDF報告書を当時の民婦協の女性たちがどう感じたか聞きたいと思っていた。当時、民婦協傘下にあった在日本朝鮮女性同盟ではこの報告書がどのように読まれていたか、民婦協の日本人女性がどのようにして日本語訳を入手できたかなども知りたかった。ところが、こちらが何度水を向けても、松崎の語りは朝鮮戦争下の『血のさけび』の話題からそれて、子どもを守る運動のことや、「フランスでフランス・デモ（ジグザグデモ）をした」ことなど、楽しく懐かしい昔話にいつのまにか転じていった。不快感を露わにされたわけではないのだが、『血のさけび』当時の民婦協について話したくない様子であった。

松崎は、1951年中の『平和ふじん新聞』や同年12月の『血のさけび』配布をめぐって、「分裂した一方の誤った指導に基づくものだった」とも語っている。朝鮮戦争当時、共産党は「50年問題」と呼ばれる共産党組織の分裂状態にあった。共産党が実質的に非合法化され激烈な弾圧がかけられる中で、党組織は地下に潜行せざるを得ず、臨時中央指導部の下で軍事闘争方針が出て以降は、表に出せる公然活動と秘匿せねばならない非公然活動が党の別の系列で行われていた。政令三二五号が猛威をふるい、誰かが検挙されることによって関紙配布網や組織事情が露見して次の誰かの摘発につながるという厳しい状況の中で、党員の間にも逮捕や裏切りにまつわる恐怖や疑心暗鬼が生じたのも不思議ではない。誰かがスパイではないかと疑いあう重苦しい空気が漂っていただろう。松崎自身、この時代に上部からスパイの疑いをかけられたことがあったという。インタビューの間に、話したい話題でないということは察せられた。

朝鮮戦争下の共産党は、公職追放、団体等規正令、さらに政令三二五号の適用によって公然たる活動がことごとく禁圧され、実質的には非合法化されているのも同然という実状であった。前日まで公然と多くの人に読まれていた刊行物が一方的に非合法化されて官憲から「秘密文書」と扱われるようになり、人家が急襲されて捜索を受け、所持していただけの人さえ犯罪者扱いされることになる。出版物の非合法化はその出版物が世に出なくするだけではない。これを理由に逮捕した人々や押収した文書を通して「配布網」を突き止め、共産党と左翼的大衆団体が持つネットワークの総体の壊滅が追求されていた。占領軍と日本政府の威圧のもとで、逮捕された少なからぬ人々が迂闊に、あるいは怖くなって警察や検察に何かを話し、それが利用されて摘発は拡大していった。摘発される側においては、秘匿していたことを官憲が把握していれば、誰かが裏切って情報を提供したものと疑わざるをえない。権力のスパイから組織を守るために査問も行われた。松崎がこの話題を望んでいないことから、互いが互いに敵のスパイではないかと疑うような陰惨な時代の空気を感じ、私はそれ以上に聞くことはできなかった。

戦後すぐから共産党で活動を続けてきた女性たちにとって、50年問題当時の党活動には

話したくもなければ思い出したくもない経験が少なくなかったのだろう。また、「分裂によって非正常であった時代」のことを不用意に外部に明かすことが依然として共産党にとって危険であるという警戒心を彼女たちがもっているようにも感じられた。後日、松崎濱子や小山房子と同時期に活動していた他の女性の一人に当時の話を聞きたいと考え、まず挨拶の電話をしてみたところ、私の自己紹介が終わらないうちに一方的に電話を切られてしまったこともあった。別の女性の一人は、個人として私に好意的信頼を示してくださったが、それでも、その時代のことを書かないようにと求められた。

松崎は私が会いに行ったとき、彼女の自伝に「何ごとも素通りをゆるさないお仕事ぶりに敬意を表し、ざっぱくなものですがお役にたてば幸せです」という言葉を添えてサインをしてくださっている。20 数年ぶりこの言葉とサインをまじまじと見つめ、松崎の心境に思いをはせてみるのである。

第 2 節　共産党婦人部の責任者だった升井登女尾

松崎によれば、彼女にスパイの疑いをかけたのは、朝鮮戦争下に野坂竜にかわって共産党婦人部長になった升井登女尾であり、升井の指導の下で小山房子を編集人とする『平和婦人しんぶん』の発行や『血のさけび』の発行・配布が行われたという。

野坂竜（1896 年 9 月 28 日～1971 年 8 月 10 日）

東京女高師卒業。1919 年野坂参三と結婚。日本労働総同盟婦人部で活動し、1923 年日本共産党入党。1928 年三・一五事件で逮捕・起訴。参三と共に 1931 年ソ連に亡命、1947 年 1 月 16 日帰国。共産党中央委員・婦人部長となる。1950 年 6 月 6 日、GHQ により公職追放。

野坂竜は民婦協結成の際の共産党婦人部長であり、松崎は竜を信頼して民婦協の活動に取り組んでいた。松崎は朝鮮戦争下には竜の家で共同生活をしていた時期もある。1950 年 6 月、共に共産党中央委員であった野坂夫妻は二人とも公職から追放され、参三は非合法生活に入って中国へ渡った。竜は大田区沼部に家を建て、みさご（岩田義道の遺児）とそこで暮らしていた。「小さくても追い出されない住宅がほしいと、公庫からお金を借りて建てられたのです。そして私にもくるようにいわれたので、同居させてもらいました」「野

坂竜さんは、日本の生活様式と外国生活の合理性、そのなかでの楽しみ方を御存じで、精神的にもゆとりがあって疲れた私はずいぶんいやされました」と、松崎は、竜と生活した季節の折々の楽しかった思い出を自伝に綴っている。

升井登女尾は、1951 年 2 月の共産党第四回全国協議会（四全協）で党中央委員候補となり、同年 10 月の第五回全国協議会（五全協）で中央委員に選出されている[16]。この過程で婦人部長になり、『平和ふじん新聞』の発行や『血のさけび』の刊行や配布活動などに関しても、民主婦人協議会の幹事たちへの助言や指導をしていたものと考えられる。

『血のさけび』の配布活動や小山房子の逮捕やその後の状況を共産党内で最もよく知っていた一人は升井登女尾であっただろう。が、残念なことに、升井は私が調査を始めた頃にはすでに他界していた。本稿では文献調査や聞き取り調査をもとに升井を紹介し、『血のさけび』の刊行や小山房子の活動をとりまいていた環境を考える手がかりにしたい。

升井登女尾は 1914 年、岐阜県岐阜市で生まれた。生家は市内で有名な鳥料理の料亭で、六人きょうだいの末っ子だった。姉たちの影響で早くから思想的にめざめ、県立岐阜高等女学校を卒業したばかりのとき、社研グループに入り左翼の本を読んでいたために特別高等警察に早朝踏み込まれ、一ヶ月留置所に拘留された。その後釈放されたものの要観察人とされ、どこへ行くにも特別高等警察がついてきて、いたたまれず家を飛び出し、身を隠して紡績工場に入った。大日本紡績山田工場で働いていたところ、治安維持法違反容疑で逮捕され、10 ヶ月間投獄されていた。三度目の逮捕は、結婚後わずか五日目であった。サークル誌にかかわっていたことで夫婦ともども捕らえられ、彼女は 3 ヶ月で出獄したが、夫の大原は肺湿潤が重くなり、未決で出てきた。1941 年 12 月 9 日、日米開戦の翌朝、予防拘禁で夫は逮捕され、四ヶ月後に釈放されたときは重篤な状態で、まもなく獄死同様に亡くなった。1944 年に造船技師で労働運動家だった升井義則と結婚した。

升井登女尾(1914 年 8 月 23 日～1995 年 3 月 27 日)

戦前から全協系労働運動に参加し、治安維持法により終戦までに 4 度の逮捕。朝鮮戦争下には日本共産党の中央委員会婦人部長。1961 年から日本母親大会事務局次長を経て事務局長。晩年まで日本母親大会実行委員長をつとめた。
著書に『糸ぐるまの歌』（編著、水曜社、1989 年）、『歌集　彩樹』（民衆社、3 月 25 日）、『遺稿集　命はぐくむ母親運動』がある。

写真は『らいてうを記念する会ニュース』
（1995 年 7 月 1 日）より

治安維持法によって戦前・戦中に数度の投獄、夫の死亡という苦難の時代を生きた彼女は、戦後まもなく志田重男、岩本巌、戎谷春松、島田清、西川彦義、松本惣一郎らが再建

を担った大阪の共産党に参加する。1947 年には党大阪地方委員会で婦人部の責任者になり、1949 年には日紡貝塚細胞新聞『糸ぐるま』事件の闘争を指導した。当時、共産党関西地方委員会は、戦争によって崩壊した日本経済の資本主義的復興の担い手として登場した紡績産業労働者の組織化を重視していた。升井は後年、『糸ぐるま』闘争が労働運動であるとともに女性運動でもある重要な闘いであったと回顧し、その記録を編集・刊行している[17]。

戦後再建期の共産党関西地方委員会の責任者であった志田重男（1949 年 7 月に関西地方委員会から中央へ転出して組織活動指導部部長に就任）は、大阪時代から升井のオーガナイザーとしての力量を信頼していた。升井は、志田重男が公職追放後の共産党臨時中央指導部の指導者であった 1951 年 2 月に開催された四全協で党中央委員候補となり、同年 10 月の五全協で中央委員に選出され、共産党の女性運動政策に責任を負うことになった。

四全協・五全協時代の升井登女尾は志田重男の側近であり、「志田の細君以上に志田派といわれていた」（亀山幸三）が、増山太助は、この時期に中央委員であった升井登女尾、水野進、丸山一郎、吉田四郎などを「志田派」とみなしてくくるのは短絡的であり、この人びとの共通した点はいわゆる「実践派」といわれる能力であり、その実行力を志田が正しく買って利用したとみるほうが当たっている、と指摘している[18]。

増山は 1947 年 12 月に日本共産党の全国オルグとして志田が書記長であった関西地方委員会に派遣され、大阪市旭区赤川町にあった党事務所で志田と起居をともにしており、そのころから升井の実力を知っていた。2000 年に私が熱海を訪ねたときに増山は、升井が赤川寮で会議をしていた姿や、青年たちを惹きつける魅力があり、「おばさん、おばさん」と呼ばれて、慕われていた様子について語っている[19]。

1955 年の六全協で共産党は軍事路線から決別し、以後、朝鮮戦争時代の闘いのかなりの部分が「極左冒険主義」とみなされるようになった。志田重男は六全協からまもなく党を追われている。升井は、1950 年代末から母親大会に参加するようになり、1961 年に日本母親大会事務局次長となり、以後、晩年まで母親運動の事務局で活動をつづけた。共産党婦人部時代の経験や考えについて公に語らなかったようである。が、当時の升井を知る大阪の活動者は、升井登女尾は六全協前後、苦悩し、「絶対にもう党機関で働くのは嫌だ。大衆運動のなかで生きたい」と語っていたと回想する[20]。

その言葉のとおり、1960 年代には日本母親大会という大衆運動の事務局で活動するようになった升井だが、遺作になった『歌集　彩樹』には、小河内村の山村工作隊で活動中に死亡した同志を悼む歌も含まれている。他方、六全協後、野坂竜が再び共産党婦人部長をつとめるようになった。

第 3 節　柴又事件と『血のさけび』弾圧事件

『血のさけび』の弾圧によって逮捕された地質調査所の女性たちはまもなく釈放された。その一方、松崎濱子によれば、小山房子は一年か一年半にわたって牢獄にあった。朝鮮戦争時代の一連の弾圧事件には今日にいたるまで謎のままになっているものが多く、小山房子の逮捕以後の状況もほとんどわからない。

そこで本節では、柴又事件－軍事スパイ事件に注目して、小山房子の逮捕がどのような状況の中で発生し、同じころに検挙された人々がどのような処遇を受けたのかを考えてみよう。柴又事件—軍事スパイ事件が展開する逮捕から判決にいたるまでの1年余りの時期は、『血のさけび』発行から小山房子の逮捕・投獄という時期と重なっており、小山房子の政治的受難の背景を考える手掛かりになる。

「柴又事件」は、第2章でも示したように、1951年12月2日に発生した。商業新聞各紙の記事を総合すれば、この弾圧事件の経過は次のようになる。公職追放された党中央委員の長谷川浩を探して柴又の民家を急襲した警察は、長谷川は不在だったものの飯田七三ら7人の共産党員を見つけて逮捕した。押収した資料に米軍基地の所在を示す地図などが含まれていたことから、7人は「軍事スパイ」の容疑で占領軍の軍事裁判にゆだねられた。軍事裁判は12月中に開廷され、1952年2月から3月にかけて公判が開かれ、4月3日、被告全員が有罪宣告を受け、飯田七三が重労働6年、罰金1000ドル、丸山一郎が重労働7年、罰金1500ドル、大窪敏三（東京都委員会）が重労働4年、罰金750ドル、他の3名も重労働3～5年や罰金を課せられた。1952年4月28日に講和条約が発効し、占領目的阻害行為処罰令たる政令三二五号も失効する。だが米軍が飯田たちを釈放した後、日本政府が彼らを再逮捕し、裁判で懲役2年、3年といった刑を求刑した。1952年12月26日、東京地裁は全員を有罪とし、懲役一年（執行猶予つき）との判決を言い渡した[21]。このようにして飯田たちは講和後にも牢獄に留められたのである。

「柴又事件」が米軍の軍事裁判で裁かれる「共産党軍事スパイ」事件に発展することによって、弾圧は出版物の停刊や地下に潜行した共産党中央委員の捜索というレベルを越え、党組織への監視と摘発を徹底し、党活動を全面的に非合法化しようとする動きが加速した。前述のとおり、柴又事件直後の1951年12月14日に都内24カ所が「軍事スパイの証拠固め」を目的に急襲されたように、出版物の発禁や団体等規正令の適用による捜索・逮捕に加え、柴又事件の捜査を理由として捜査網が拡大していった。

柴又事件の報道において、飯田七三は常に「三鷹事件の」という形容詞つきで報じられている。前年1950年東京地裁は、三鷹事件における共同謀議の存在を「空中楼閣」と否定して、飯田ら共産党員たちの被告全員を無罪としていた。にもかかわらず「三鷹事件の飯田」と繰り返し呼ぶことによって、1949年の下山・三鷹・松島事件直後から続く国民の共産党への恐怖感を増幅させる印象操作が行われた。このような反共主義的印象操作の延長線上に、WIDF調査団報告『血のさけび』を「女子党員のみが読む秘密文書」と事実に反する説明をし、それによって危険な怪文書だと印象づける報道が行われたのである。

被告たちは政令三二五号で禁止される「占領目的阻害行為」で有罪とされたが、後に東京地検が開示した拘留理由は、「被告らは共謀のうえ26年12月2日葛飾区柴又の安田一徳方で軍事基地対策会議を開催、立川基地、横田基地の性格、国鉄の弾薬輸送状況など連合軍軍隊の動静を論議し占領目的に有害な行為をなしたもの」（読売新聞夕刊1952.05.20）ということであり、米軍基地の所在を示す地図が「軍事スパイ」たる証拠とされた。反戦運動がことごとく弾圧を受ける状況の中、米軍の朝鮮戦争遂行に反対し、日本の基地から米軍が出撃している実態を調査することが「占領目的阻害行為」だとされ、地図をもっていた程度のことが軍事スパイの証拠とされているわけである。朝鮮戦争の戦場における米軍の虐殺蛮行を具体的な調査を通して世界に訴えたWIDF報告書である『血のさけび』が

弾圧対象になるのは当時の状況から考えれば驚くに当たらない。

「軍事スパイ」を裁く軍事裁判の報道では、「レポ組織を暴露　日共スパイ軍裁　菊地供述書を採択」（読売 1952.03.14）、「スパイ軍裁　丸山供述書を採用」（同 03/17）、「日共軍事委の指令　スパイ軍裁　飯田の証拠公表▽飯田被告の自供調書」（同 03.19）、「日共埼玉の軍事組織　スパイ軍裁　白石調書で暴露」（同 03.22）と、被告が続々と「自白」していると報じられた。7 人の被告の一人であった大窪敏三によれば、被告たちは CIC(米軍対敵諜報機関)東京本部に連行され、監禁され、拷問を受けた。大窪は、両手を手錠で椅子に縛り付けられたまま、ピストルをつきつけられたり、「このまま沖縄に送るぞ！」と怒鳴られたり、昼夜を問わず、「ぶっ続け」の取り調べを受けていた。「取り調べ官や通訳は交替するんだが、こっちは休みなく、寝かせねえ、食わせねえで尋問だ。地下室の暗い中で、こっちにだけ煌々とした光をあてられてね」という状態だった。結局、黙秘し続けたのは石母田達一人だったという[22]。

このころ小河内ダムの山村工作隊に加わっていた宇佐美静治は、1977 年の論文において、柴又会議の軍事裁判に関連して、「アメリカ占領軍に一人を残して全面的屈服、自白し、これまでの党の軍事活動も組織も壊滅的打撃をこうむって、われわれは組織の再編と転換を余儀なくされるに至った」と書いている[23]。言論出版・集会結社の自由が占領軍と日本の司法行政権力によって蹂躙され、政治弾圧が続いている中、活動家の間に被逮捕者の「屈服」や「自白」、誰かの裏切りや通報、スパイの潜入への警戒心が増幅されていたであろう。小山房子が逮捕されたのは、折しも「軍事スパイ裁判」が行われ、大衆運動においても一連の弾圧と活動家の検挙が連続している最中であった。

柴又事件の当時、増山太助が東京都委員会のビューローキャップであった。増山自身はこの会談に関与していなかったが、事件の責任を問われてキャップを解任され、志田重夫は増山の後任に升井登女尾を任命したという。増山は、当時最高指導者であった志田が、柴又事件に対する弾圧を奇貨として「軍事活動に不熱心な都委員会ビューロー」を解散させ、腹心である升井登女尾や浜武司たちを送り込み、その後は志田が握る組織活動指導部の線で都委員会ビューローを動かしていった、と推察していた[24]。とはいえ、そのような党機関の人事刷新が『血のさけび』配布活動や小山房子の逮捕への対応に直接的な影響を及ぼしたのかどうかはわからない。

言えるのは、朝鮮戦争最中の日本において米軍の攻撃によって戦場の民間人が被っている被害の実態を伝える活動は、米軍側からは米軍をスパイする大罪であるとみなされたであろうということ、また、一連の弾圧の中で党組織と左派大衆組織が重大な打撃を受けており、党の内部においても相互不信と疑心暗鬼が生まれていたという状況である。

ここまで書いて、私は改めて松崎濱子や升井登女尾らが朝鮮戦争下の体験をあまり語らないままであったことの意味を考え、小山房子の獄中生活や帰郷後の様子に思いをはせるのである。

(終わりに)

米朝首脳会談の実現に世界が目を瞠っていた2018年の12月、日本婦人団体連合会(婦団連)は1951年刊行の『血のさけび』の復刻版を刊行した。復刻版を案内するチラシには、「非核・平和の北東アジアへ　朝鮮戦争の終結を」と見出しがあり、「国境・思想・信条をこえた女性の連帯」「戦時性暴力を告発し、“平和をつくる女性の力”を示した復刻！今につながる歴史的文書」という紹介文があった。その約20年前に『血のさけび』の調査をしたときには、第3章で述べたように、弾圧前後のことは半世紀を経てもなお関係者にとって語りがたく、また警戒心を呼び覚ます話題であることを知り、なかなかその先まで調査を進めることが難しかった。それだけにいっそう、民婦協の後継団体ともいうべき婦団連が『血のさけび』を復刻すると聞いて時の流れを感じ、感慨が深かった。

WIDFは2018年4月に16か国の代表が平壌を訪問し、朝鮮の自主的再統一と平和を支持し、米国・日本を含む「南北分断に関係した国々」が再統一を妨害しないように求める宣言を出していた。婦団連が発行する『婦人通信』no.712(2018年7月)には、このWIDFの取り組みとともに『血のさけび』の紹介も載っている。婦団連は同年2月にWIDF本部に手紙を送り、「朝鮮戦争停戦に貢献した歴史をもつWIDFが、南北対話を歓迎し、朝鮮半島の非核化・恒久平和の実現に貢献すること」を呼びかけたという。そのようなWIDFとのつながりのなかで、『血のさけび』の復刻が行われたようである。

「平和をつくる女性会」主催のフォーラムにおいて私が『血のさけび』の報告をした理由のひとつは、その準備過程で金貴玉さんが『血のさけび』に興味を抱き、私が婦団連による復刻版を韓国へ送るなどの研究交流があったからだった。

WIDF報告書は女性の国際連帯によって作成され、世界中で配布され朝鮮戦争停戦のための国際世論形成に大きな役割を果たした。が、WIDF報告書は西側諸国ではソ連や共産党とのつながりを理由に攻撃を受けた。配布活動をした女性たちが弾圧を受けたり、危険な怪文書のようにレッテルがはられて一般市民の手に入りにくい状況がつくられたりした。本稿でとりあげた小山房子の受難は、英国のモニカ・フェルトンやフランスのジレット・ジーグラー、西ドイツのリリー・ベヒター、デンマークのケート・フレロン、キューバのカンデリア・ロドリゲスといったWIDF調査団員が帰国後に解職、誹謗、逮捕、起訴といった攻撃を受けたことと通底している。地質調査所労働組合は二人の組合員が「女子党員のみの読む秘密文書」を所持していたとして逮捕されたとき、『血のさけび』は平和運動の一部であり、朝鮮戦争における米軍犯罪を訴える内容であることをひるまずに主張した。が、配布した民婦協自体が当時は政治弾圧を避けるために慌てて回収せざるを得なかった。

2021年は『血のさけび』の刊行から70周年である。これほどの歳月を経た今も、依然として朝鮮戦争の終戦は実現していない。私たちは20世紀後半に西側諸国を支配した冷戦の政治的偏見から自由に、この報告書それ自体を読むことができるし、実際に読んでみれば、それが空疎なプロパガンダの作文でなかったことがわかる。小山房子の逮捕と投獄は、日本女性運動の陥没期を象徴しているが、国際的な女性の連帯によってWIDF報告書やこの配布活動に光があてられ、歴史的真実が取り戻され、朝鮮戦争を終わらせる力になることを期待している。

註

(1) WIDF は、日本では「国際民主女性連盟」、「国際民主婦人連盟」、「国際民婦連」などとも呼ばれるが、本稿では WIDF に表記を統一した。WIDF 報告書及び WIDF 調査団に参加した女性たちに関しては、次の拙稿を参照。「国際女性調査団のみた朝鮮戦争 」（『女性・戦争・人権』第 3 号、126-148 頁、2000 年 5 月）、「冷戦体制形成期の女性運動－占領下の日本民主婦人協議会と朝鮮戦争」（三宅義子編『日本社会とジェンダー』(明石書店、2001 年）、「解説」（編集復刻版『国連軍の犯罪』不二出版、2000 年）、「モニカ・フェルトンと WIDF の朝鮮戦争真相調査団 」(特集 WIDF の朝鮮戦争真相調査団に参加した女性たち)、同前 7 号、70-96 頁、 2012 年、「モニカ・フェルトンの軌跡 1952-1956 」(特集 冷戦時代の国際女性運動) 同前 8 号、6-38 頁、2013 年、「WIDF 国際女性調査団に参加した 3 人の中国人女性 : 劉清揚・白朗・李鏗 (特集 抗美援朝時代の中国女性史)」同前 9 号、134-152 頁、2014 年、「カンデラリア・ロドリゲス・ヘルナンデス : 朝鮮民主主義人民共和国を三度訪れたキューバ人女性 」(特集 冷戦時代の国際女性運動)同前第 10 号、90-106 頁, 2015 年、「ケイト・フレロン・ヤコプスン : デンマークのレジスタンスから国際平和運動へ 」（特集 WIDF 調査団に参加したヨーロッパの女性 : レジスタンスから朝鮮戦争停戦運動へ)同前第 11 号、8-31 頁、2017 年。

(2) コリア国際戦犯法廷は、2001 年 6 月 23 日、米軍の虐殺蛮行の真相を究明する全民族特別調査委員会、International Action Center（IAC）、平和のための在郷軍人会の主宰でニューヨークにおいて開催された。ラムゼイ・クラーク（IAC、元アメリカ司法長官）を主席検事として、戦争犯罪容疑で米国政府を起訴し、多数の被害側の証言や歴史研究者の証言などを聴取した後、ドゥプイ（元ハイチ駐在大使）を委員長とする陪審団（各国の法律家や平和運動家 30 人で構成）は全員一致で米国政府に有罪評決を下した。コリア国際戦犯法廷に提出された資料の中に、WIDF の調査報告書がふくまれている。

(3) 伊藤康子『戦後日本女性史』（大月書店、1974 年）、松崎濱子『すそ野をゆく－オルグ活動六十年』（学習の友社、1991 年）など。小林登美枝・米田佐代子らが執筆した日本婦人団体連合会編『婦人のあゆみ百年』（大月書店、1978 年）は、民婦協が WIDF 報告書を刊行したことに言及があるが、小山房子の逮捕にはふれていない。

(4) 「長崎分会歴代役員」『三菱長崎造船労働組合四〇年史』（全造船機械労働組合三菱重工支部長崎造船分会発行、1988 年、230～232 頁

(5) 十年史編集委員会編『三菱長崎造船労働組合史』全日本造船労働組合三菱造船支部長崎造船分会, 1958 年、67 頁

(6) 全日本造船労働組合青年部『青年部ニュース』第 7 号、1948 年年 3 月月 5 日

(7) 全日本造船労働組合青年部「一九四八年一一月八日－十日　青年部第四回常任委員会決定事項並議事概要　附婦人協議会第四回常任幹事会決定事項並議事概要」大原社会問題研究所所蔵

(8) 日本共産党三菱長崎造船所委員会編集発行『三菱もうひとつの素顔 : 長崎造船所でのたたかいの歴史』2009 年、45 頁

(9) 「全日本造船労働組合第四回定期大会報告書」大原社会問題研究所所蔵。労働運動の世界では 1948 年頃から全労連の急進性や共産党の影響力に対抗して、民同派が各組合・連合体・産別会議内で活動を強めた。石川島播磨の金杉信秀らは 1949 年 7 月に民同右派や社会党右派が結成した「独立青年同盟（独青）」の中心人物の一人であり、全船の中にも民同の影響力が強まっていった。造船労働運動の民同派については、伊藤隆他編『戦後労働史研究　金杉秀信オーラルヒストリー』（慶應義塾大学出版会、2010 年）など参照。

(10) 松崎濱子『すそ野をゆく－オルグ活動六十年』学習の友社、1991年、144頁
(11) 前掲『三菱長崎造船労働組合四〇年史』16-18頁
(12) 田村紀雄「日共地下新聞」『日本の一〇〇年』毎日新聞社　pp248-249
(13) 荻野富士夫『戦後治安体制の確立』岩波書店、1999年、126-127頁
(14) 同前
(15) 玉城肇は経済学・歴史学の研究者であり、戦前から『日本家族制度批判』（福田書房 1934）などの著作があり、捜索を受けた半年前には『世界女性史』（刀江書院）、翌1952年には『フェミニズムの歴史』（理論社）なども出している。
(16) 亀山幸三『戦後日本共産党の二重帳簿』現代評論社、1978年、141頁及び増山太助「戦後運動史外伝（一八）松本一三と牧野弘之」『労働運動研究』1996年6月、36頁、同「戦後運動史外伝（二〇）小松豊吉と相賀珊吉」『労働運動研究』1996年8月、38頁
(17) 「天皇美化はアホらしい　日本母親大会事務局長升井登女尾さん」『赤旗』1988年9月27日、升井登女尾編『糸ぐるまの回想』水曜社、1989年、日本母親大会連絡会編集発行『升井登女尾遺稿集　いのち育む母親運動に生きて』1995年。
(18) 亀山前掲書、142頁、増山太助「戦後運動史外伝（一八）松本一三と牧野弘之」『労働運動研究』1996年6月、36頁、筆者による増山太助のインタビュー、2000年、於静岡県熱海市伊豆山1130番地ライフケア伊豆山。
(19) 筆者による岩井会へのインタビュー、於大阪市港区港晴3-3-18-3F、2008年4月18日
(20) 大窪敏三『まっ直ぐ』南風社、1999年、235-239頁
(21) 宇佐美静治「五〇年代日共軍事闘争の私的総括」『新地平』38号、1977年7月、86頁。
(22) 増山太助前掲「戦後運動史外伝（一八）松本一三と牧野弘之」37頁、「戦後運動史外伝（二九）保坂浩明と車永秀」『労働運動研究』1997年5月、37頁
(23) 日本母親大会連絡会編集発行『升井登女尾遺稿集　いのち育む母親運動に生きて』1995年。
(24) 前掲、筆者による増山太助のインタビュー